

令和5年3月29日 開会
令和5年3月29日 閉会

令和5年第2回鮫川村議会会議録

東白川郡鮫川村議会

令和5年第2回鮫川村議会臨時会会議録目次

第1号（3月29日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
村長挨拶	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第37号～議案第39号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
同意第2号の上程、説明、採決	11
閉会の宣告	12
署名議員	14

第 2 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

令和5年第2回鮫川村議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年3月29日（水曜日）午後1時30分開会

- 日程第 1 村長挨拶
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第37号 鮫川村税条例の一部を改正する条例
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 5 議案第38号 鮫川村認定こども園条例の一部を改正する条例
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 6 議案第39号 鮫川村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 7 議案第40号 令和4年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 8 同意第 2号 鮫川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
提案理由の説明・質疑・討論・採決
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	関根浩治君	2番	森隆之君
3番	遠藤貴人君	5番	堀川照夫君
6番	北條利雄君	7番	関根英也君
8番	前田雅秀君	9番	前田武久君
10番	宗田雅之君	11番	星一彌君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	関根政雄君	副村長	鈴木大介君
教育長	武藤誠君	総務課長	渡邊敬君
住民福祉課長	鈴木隆寛君	農林商工課長	舟木正博君
地域整備課長	長久保仁一君	教育課長	星徹君

職務のため出席した者の職氏名

議事局長	古舘甚子	書記	矢吹かおり
------	------	----	-------

◎開会の宣告

○議長（星 一彌君） 改めて、こんにちは。ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達していますので、ただいまから令和5年第2回鮫川村臨時会を開会いたします。

なお、報道機関及び職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

（午後 1時30分）

◎開議の宣告

○議長（星 一彌君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（星 一彌君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（星 一彌君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、古舘甚子君。

○議会事務局長（古舘甚子君） 諸般の報告をいたします。

議案第37号から同意第2号までの5議案が村長より提出され、議長において受理しました。

本議会に、村長、教育委員会教育長に出席を求めました。

次に、出張関係であります。

お手元に配付しました報告書に概要を記載してありますので、これをもって報告といたします。

以上であります。

○議長（星 一彌君） これで諸般の報告は終わります。

◎村長挨拶

○議長（星 一彌君） 日程第1、村長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。

村長、関根政雄君。

〔村長 関根政雄君 登壇〕

○村長（関根政雄君） 皆さん、こんにちは。

令和5年第2回鮫川村議会臨時会の開催をお願いしましたところ、全議員ご出席の下に議案の審議をいただきますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和4年度もあと数日で終わろうとしております。本年度1年間、議員の皆様方には数々のご提言を賜りまして、心から重ねて御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

既に、新年度の各事業と予算につきましては、3月定例議会におきましてご承認をいただいたところでありますが、新年度から新時代に相応する住民サービスの向上、そして村の将来を見据えた施策構築のための庁舎内組織の編成をしたところでもあります。議員各位には、新年度におきましても、さらなるご支援とご協力をお願い申し上げます。

このたびの臨時会上程する議案は、条例の改正が3件、一般会計、特別会計の補正予算案が1件、教育委員の同意を求める件が1件であります。上程しました各議案につきましては、十分にご審議をいただき、原案どおりにご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

○議長（星 一彌君） これで村長の挨拶が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星 一彌君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

1番 関 根 浩 治 君 及び

2番 森 隆 之 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（星 一彌君） 日程第3、会期の決定の件についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第37号～議案第39号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第4、議案第37号 鮫川村税条例の一部を改正する条例から日程第6、議案第39号 鮫川村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例までの3議案を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、関根政雄君。

〔村長 関根政雄君 登壇〕

○村長（関根政雄君） それでは、議案第37号から議案第39号までの3議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

議案第37号 鮫川村税条例の一部を改正する条例につきましてご説明を申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴う地方税法施行規則様式の新設による改正及び森林環境税に関する改正並びに軽自動車税の環境性能割等に関する改正等のほか、文言の整理を行うために条例の一部を改正するものであります。

次に、議案書の6ページをご覧ください。

議案第38号 鮫川村認定こども園条例の一部を改正する条例につきましてご説明を申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法が改正されたため、同法を引用しております鮫川村認定こども園条例の一部を改正するものであります。

次に、議案書の7ページをご覧ください。

議案第39号 鮫川村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例につきましてご説明を申し上げます。

本村におきましては、道路占用料は福島県に準じて徴収しているところではありますが、今般、県におきまして、福島県道路占用料徴収条例の一部を改正したことに併せて、本村につきましても鮫川村道路占用料徴収条例の一部を改正するものであります。

以上で議案第37号から議案第39号までの説明とさせていただきます。

原案に賛同賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号 鮫川村税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第38号 鮫川村認定こども園条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第39号 鮫川村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星 一彌君） 日程第7、議案第40号 令和4年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）
号を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、関根政雄君。

〔村長 関根政雄君 登壇〕

○村長（関根政雄君） それでは、議案第40号 令和4年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）
号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算の内訳等につきましては、議案書及び歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧くださいます。

なお、これらを用いた議案の詳細につきましては、鈴木副村長からご説明を申し上げます。

○議長（星 一彌君） 副村長、鈴木大介君。

〔副村長 鈴木大介君 登壇〕

○副村長（鈴木大介君） それでは、議案第40号 令和4年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の13ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の1ページをご覧くださいます。

補正前の歳入歳出予算総額35億6,547万5,000円に対しまして、今回49万6,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を35億6,597万1,000円とするものでございます。

以下、事項別明細書でご説明いたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

2款地方譲与税、4項1目1節森林環境譲与税49万6,000円を増額につきましては、森林環境譲与税の交付額の決定によるものでございます。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、12節委託料130万円の増額につきましては、燃料費等の高騰などにより、村民保養施設の指定管理業務に係る委託料を増額するものであります。

同じく3款1項2目老人福祉費、12節委託料106万7,000円を増額につきましては、燃料費等の高騰による高齢者総合福祉センター居住棟の指定管理業務に係る委託料25万5,000円及び高齢者向け優良賃貸住宅の指定管理業務に係る委託料81万2,000円を増額するものでございます。

6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費、24節積立金49万7,000円を増額につきましては、森林環境譲与税を基金に積み立てるため増額するものでございます。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、12節委託料113万9,000円を増額につきましては、スクールバスの運行台数の増加に伴い増額するものでございます。

以上、議案第40号の説明とさせていただきます。

原案にご賛同賜りますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

○議長（星 一彌君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、北條利雄君。

○6番（北條利雄君） ただいまの一般会計補正の中で、最後にスクールバス、12の委託料、スクールバス運転業務ですが、理由として運行台数の増加によるものということですが、これは増便というか、台数を増やすということだから、新たにバスを購入するとか、新たに今あるやつを、運行台数の増加だから、新たに購入したのですか。ちょっとご答弁いただけますか。よろしくお願いします。

○議長（星 一彌君） 教育長、武藤誠君。

○教育長（武藤 誠君） 運行台数の増加ということについてのご質問かと思うんですが、実は3学期、小・中学校におきましてコロナ感染症が拡大した時期と、あとインフルエンザが拡大して、学級閉鎖ということも何度かございました。そのたびに、時間を繰り上げて下校するということがございまして、それによって回数が増えたということもございます。

あと、部活が中止、取りやめになって、新たにまたバスを出すというようなことがありましたので、そういったことも含めて運行回数が増えたということもございまして、よろしくお願いします。

○議長（星 一彌君） 9番、前田武久君。

○9番（前田武久君） この一般会計、総額35億6,597万1,000円ということで計上されております。

それで、私が聞きたいのは、令和3年、それから4年と交流施設運営費なんですけれども、以前は特別会計でもって支出していたから、会計内容は明示されていたんですね。ところが閉鎖、それから再開後は一般会計から持ち出しになっているね。それで、その収支内容が全然明らかでないということで、令和3年度は大体360万以上かな、無償貸与による貸出金額で、令和4年度の内容はちょっと全然明らかでない、我々は内容等は全然知らない状態で来ているわけなんですけれども、決算としてこのような金額になったということで、この中には当然、今、言われたような分が支出されていると。それで、無償貸与による4年度の交流施設への支出額、それをお聞かせ願います。

○議長（星 一彌君） 前田議員に申し上げますが、この補正予算には計上されていないと思えます。

○9番（前田武久君） いや、計上、補正予算で総額が出ているんでしょう、これ。その内訳

を、私は質疑しているんです。

- 議長（星 一彌君） じゃ、村長、関根政雄君に答弁を求めます。
- 村長（関根政雄君） 今回の補正予算には、議案としての内容には計上されていない内容がありますが、交流施設への支出、ご承認をいただいたわけでありましたが、4年度、どのような支出をしているかということでしょうか、質疑内容は。
- 9番（前田武久君） そうです。
- 村長（関根政雄君） これは農林商工課長……交流施設、新年度の。
- 議長（星 一彌君） 遠藤君。
- 3番（遠藤貴人君） ちょっと確認なんですけれども……
- 9番（前田武久君） 確認って、私、今、質問しているんだから何言っているの、あんた。
- 3番（遠藤貴人君） いや、これ……
- 9番（前田武久君） 私が質問中だよ、今。
- 3番（遠藤貴人君） すみません、じゃ申し訳ないです。
- 議長（星 一彌君） 村長。
- 村長（関根政雄君） 手元には資料がないようではありますが、新年度、維持管理費、保険料とか、そういったものは計上されているようではありますが、金額については後で4年度の、新年度の内容につきましてはお知らせをいたしたいと思います。明確な数字をお知りになりたいということであれば、後でご連絡をしたいと思います。
- 議長（星 一彌君） 前田武久君。
- 9番（前田武久君） 今回が調整議会、これは最終議会なんですよ。それで、ここにもうこれで終わる議員もいるわけですし、議員が4年度に、これは補正も入っています、49万6,000円というのが、この中にも入っているか入っていないか、それは全然分からない、定かではないんですよ。
- それで、総額がさっき申し上げた総額になっておるということは、我々はこれをもって承認することになるんですから、その内訳内容を、これは後でというような、そういう答弁では、私たちは納得いかないですよ。もうこれが最後の議会ですから。現職議員がこれで終わりですよ。だから、時間がかかってもちゃんと提出してください。
- 議長（星 一彌君） 村長。
- 村長（関根政雄君） 今回の補正の増額の中には、交流施設の追加予算というのは、補正予算は入っていないのであります。

ただ、令和4年度にどのぐらい計上していたのかというのは、あれですか、議長、今回の議案にはちょっと外れていると思いますが、後ほどご連絡するか……それでいいですか。

○議長（星 一彌君） それは後ほど提出していただきます。よろしく申し上げます。

あと、ほかにありませんか。

3番、遠藤君。

○3番（遠藤貴人君） 今のは議事録に当然残ることになると思うんですけども、今のやり取りを今回の議会で認めてしまって大丈夫でしょうか。これ、上程されている議案とはちょっと違うかなと私は感じたんですけども。

○議長（星 一彌君） それは、議長の判断において質問を受けたわけでありまして。議長の判断で。

あと、ほかにありませんか。

6番、北條君。

○6番（北條利雄君） 今の前田議員の質問に対してであります。

今回の上程には、全く関係のない質問であります。基本的には、提出された議案について私たちは議論をすべきであって、提案されていないものはきちんと拒否すべきであります。

駄目です。それはルールを守らないと。何でもそうですが、提出された議案以外に飛ぶということ自体が、やってはならないことであります。私は許せません。

村長、きちんと提案したやつ以外のやつで答弁できますか。できないでしょう。村長が素晴らしい能力があろうと、課長がいようと、提案された議案に対して討論するというのは私は分かりますけれども、全く議案にないものを、ここでどうだこうだという話は全く筋違いであります。

以上です。

○議長（星 一彌君） ただいまの質問に対して、議長が承認したわけですから……

○6番（北條利雄君） いや、いけません。

○議長（星 一彌君） 議長が承認したわけです。

○6番（北條利雄君） 議長、ちょっと待ってください。

○議長（星 一彌君） ほかにありませんか。

○6番（北條利雄君） 議長、もう一度。

答弁お願いします。質問します。

○議長（星 一彌君） 北條君。

○6番（北條利雄君） 議長は認めたのは分かります。

ただ、質問者が議案にないものを質問すること自体が、私は違うんじゃないですかと言っているんです。分かりますか。議長は認めたらいいんです、質問者だからね。ただ、その内容が、答弁する行政側が議案にないものを述べろといったって、答弁しようがないんですよ。これはルール違反ですよ。やはり行政側がきちんと提案されたものを私たちは議論して行くべきで、全て答えられますか。全く関係ないやつでしょう。違いますか。その辺は明確にやはりすべきであります。

以上です。

○議長（星 一彌君） 理解しました。

ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（星 一彌君） これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号 令和4年度鮫川村一般会計補正予算（第7号）号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎同意第2号の上程、説明、採決

○議長（星 一彌君） 日程第8、同意第2号 鮫川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、関根政雄君。

〔村長 関根政雄君 登壇〕

○村長（関根政雄君） それでは、同意第2号 鮫川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

昨年9月の第6回議会定例会においてご同意をいただきました菊地吉雄氏から、一身上の都合により3月31日で辞任したい旨の届出があり、3月17日開催の令和5年第1回鮫川村教育委員会で同意されたために、その後任の教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものであります。

今回、教育委員会委員として任命したい方は、大字渡瀬にお住まいの藤田伸司さんであります。住所、生年月日は議案書に記載のとおりであります。

藤田氏は、中学校のPTA副会長、小学校の父母と教師の会会長などを歴任されるなど、教育に関し識見を有しており、本村教育委員としてふさわしい方であると考えておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は令和5年4月1日から、前任者の残任期間であります令和8年10月31日までの3年7か月となります。

以上で同意第2号の提案理由とさせていただきます。

原案にご賛同賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（星 一彌君） 本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略したいと思います
が、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（星 一彌君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略いたします。

これから同意第2号 鮫川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 一彌君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（星 一彌君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第2回鮫川村議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午後 1時58分)

上記会議次第は事務局長古舘甚子の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

令和5年3月29日

議 長 星 一 彌

署 名 議 員 関 根 浩 治

署 名 議 員 森 隆 之